

第 82 回国民体育大会・  
第 27 回全国障害者スポーツ大会  
長野県準備委員会

第 2 回総会



平成 3 0 年 1 1 月 9 日 ( 金 )  
長野市「ホテル国際 2 1 芙蓉の間」

# 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第 2 回総会 次第

日 時 : 平成 30 年 11 月 9 日(金) 13:50~14:30

場 所 : 長野市 ホテル国際 21 芙蓉の間

## 1 開 会

- 2 あいさつ 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会  
長野県準備委員会会長 長野県知事 阿部 守一

## 3 報告事項

- (1) 役員、委員等の変更
- (2) 第 1 回及び第 2 回常任委員会における決定事項

## 4 審議事項

- (1) 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告 (案)
- (2) 第 2 号議案 平成 29 年度収支決算 (案)
- (3) 第 3 号議案 平成 30 年度事業計画 (案)
- (4) 第 4 号議案 平成 30 年度収支予算 (案)
- (5) 第 5 号議案 平成 30 年度暫定収支予算 (会長専決処分)
- (6) 第 6 号議案 平成 30 年度暫定収支予算の変更 (会長専決処分)

## 5 その他

## 6 閉 会

# 報告事項

第2回総会 報告事項1

## 役員、委員等の変更

平成29年12月21日から平成30年11月9日までの間における役員、委員等の変更については次のとおりであるので、第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第8条第3項の規定により報告する。

### 【副会長】

機関・団体名及び役職	新任者	前任者
長野県議会議長	鈴木 清	垣内 基良

### 【常任委員】

機関・団体名及び役職	新任者	前任者
長野県議会副議長	小林 東一郎	諏訪 光昭
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員長	丸山 栄一	小林 東一郎
〃 副委員長	埋橋 茂人	藤岡 義英
長野県議会文教企業委員会委員長	小池 久長	堀場 秀孝
〃 副委員長	山口 典久	浜 章吉
長野県総務部長	関 昇一郎	小林 透
長野県県民文化部長	角田 道夫	青木 弘
長野県健康福祉部長	大月 良則	山本 英紀
長野県環境部長	高田 真由美	関 昇一郎
長野県産業政策監兼産業労働部長	内田 雅啓	土屋 智則
長野県農政部長	山本 智章	北原 富裕
長野県建設部長	長谷川 朋弘	油井 均
公益財団法人長野県体育協会副会長	北村 桂一	矢島 富士雄
長野県小学校長会会長	神津 長生	前田 好文
長野県中学校長会会長	塩野入 幸隆	武田 育夫
長野県高等学校長会会長	今井 義明	内堀 繁利
長野県特別支援学校校長会会長	矢野口 仁	中原 順治
長野県私立中学高等学校協会会長	桜井 達雄	百瀬 康雄
長野県中学校体育連盟会長	佐藤 厚彦	奥田 孝志
長野県高等学校体育連盟会長	北村 桂一	矢島 富士雄
長野県中小企業団体中央会会長	唐沢 政彦	春日 英廣
公益社団法人日本青年会議所北陸信越地区長野ブロック協議会会長	細田 隼平	袖山 尚

### 【委員】

機関・団体名及び役職	新任者	前任者
上田市長	土屋 陽一	母袋 創一
小海町長	黒澤 弘	新井 寿一
高森町長	壬生 照玄	熊谷 元尋
泰阜村長	横前 明	松島 貞治
小川村長	染野 隆嗣	伊藤 博文
国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局長	高山 和良	松本 昭弘
長野地方気象台長	内藤 宏人	尾台 正信
国土交通省関東地方整備局長野国道事務所長	塩谷 正広	吉見 精太郎



機関・団体名及び役職	新任者	前任者
長野県公営企業管理者	小林 透	小林 利弘
南信州地域振興局長	土屋 智則	山本 智章
松本地域振興局長	小野 浩美	吉川 篤明
北アルプス地域振興局長	中村 正人	久保田 俊一
長野地域振興局長	吉澤 猛	塩谷 幸隆
北信地域振興局長	藤澤 幸男	高田 真由美
長野県東京事務所長	吉沢 正	吉澤 猛
長野体育学会会長	内山 了治	—
長野県スケート連盟会長	加藤 邦人	林 泰章
長野県カヌー協会会長	熊谷 元尋	小澤 康雄
一般社団法人長野県サッカー協会会長	松田 正己	平林 正光
長野県綱引連盟会長	竹内 重雄	徳嵩 進
長野県ゲートボール連盟会長	平林 操	生駒 正
長野県ボッチャ協会代表	高野 仁美	永井 匠
長野県看護大学学長	北山 秋雄	清水 嘉子
公立大学法人長野県立大学学長	金田一 真澄	—
学校法人長野家政学園長野女子短期大学学長	小宮山 直道	山浦 悦子
長野県労働金庫理事長	小池 政和	高橋 精一
一般社団法人長野県建設業協会会長	木下 修	藏谷 伸一
公益社団法人長野県トラック協会会長	小池 長	岩下 勝美
東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部長	鈴木 広士	森 厚人
西日本旅客鉄道株式会社執行役員金沢支社長	前田 洋明	児島 邦昌
長野県日本体育協会公認スポーツドクター協議会会長	加藤 光朗	古川 善行
一般社団法人長野県食品衛生協会理事長	小池 義一	本多 建明
公益社団法人長野県栄養士会会長	廣田 直子	園原 規子
長野県高等学校PTA連合会会長	松下 妙子	常田 新司
特定非営利活動法人長野県精神保健福祉会連合会理事長	草間 博	榛葉 智昭
長野県公民館運営協議会会長	松本 文一	小林 公子
長野県消防長会会長	根岸 伸幸	込山 忠憲
公益財団法人長野県消防協会会長	古村 幹夫	高橋 康德
公益社団法人長野県防犯協会連合会代表理事	牛越 徹	三木 正夫

### 【 監 事 】

機関・団体名及び役職	新任者	前任者
長野県会計管理者兼会計局長	塩谷 幸隆	清水 深
長野県市長会事務局長	青木 弘	市川 武二
長野県町村会事務局長	下里 啓介	中村 靖

### 【 参 与 】

機関・団体名及び役職	新任者	前任者
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	平野 成基	佐々木 祥二
〃	高橋 岑俊	西沢 正隆
〃	浜 章吉	小池 清
〃	竹内 久幸	依田 明善
〃	小山 仁志	寺沢 功希

機関・団体名及び役職	新任者	前任者
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	備前 光正	村上 淳
〃	両角 友成	—
長野県議会文教企業委員会委員	清沢 英男	風間 辰一
〃	宮本 衡司	酒井 茂
〃	寺沢 功希	荒井 武志
〃	花岡 賢一	小池 久長
〃	村上 淳	両角 友成
〃	高島 陽子	今井 正子

**第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会  
長野県準備委員会専門委員会規程**

(趣旨)

**第1条** この規程は、第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の名称等)

**第2条** 委員会の名称並びに常任委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

(役員)

**第3条** 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は、第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第4条** 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

**第5条** 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

**第6条** この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

**附 則**

この規程は、平成29年12月20日から施行する。



別表（第2条関係）

委員会名	付託事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関する事。</li> <li>2 競技会場地市町村及び競技施設の選定に関する事。</li> <li>3 総合開・閉会式会場の選定に関する事。</li> <li>4 県及び競技会場地市町村の業務分担・経費負担方針に関する事。</li> <li>5 競技施設の整備計画に関する事。</li> <li>6 文化プログラムに関する事。</li> <li>7 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事。</li> </ol>
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等に関する事。</li> <li>2 大会実施競技に関する事。</li> <li>3 競技役員等の編成及び養成に関する事。</li> <li>4 デモンストレーションスポーツに関する事。</li> <li>5 競技用具の整備に関する事。</li> <li>6 競技記録に関する事。</li> <li>7 リハーサル大会に関する事。</li> <li>8 その他競技運営に係る重要な事項に関する事。</li> </ol>

## 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技会場地市町村選定基本方針

第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会の競技会場地市町村は、地方スポーツの普及・振興と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会と、障がい者の社会参加の推進と障がい理解の促進を図ることを目的とする全国障害者スポーツ大会の趣旨並びに「第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次により選定する。

- 1 競技会場地は、県内の各地域に根差したスポーツ文化活動の振興を図るため、地域バランスに配慮して、できるだけ多くの市町村において行うこととする。
- 2 同一競技は、同一市町村で行うことを原則とするが、2 市町村以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町村で行うこととする。
- 3 競技会場地の選定に当たっては、市町村の開催希望や当該希望競技に係る開催実績及び開催準備、大会運営、大会後の地域振興に向けた考え方を考慮するとともに、実施競技団体の意向並びに競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性、その他地域の実情・特性を含め、総合的に判断する。
- 4 第 82 回国民体育大会冬季大会については、別途定めるものとする。

## 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技会場地市町村選定基準

第 82 回国民体育大会（以下「国体」という。）及び第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）における競技会場地市町村は、「第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基本方針」に基づき、次により選定する。

### 1 選定の対象

この基準により選定を行うのは、国体の正式競技及び特別競技並びに全障スポの個人競技及び団体競技の競技会場地市町村とする。

なお、国体の公開競技、デモンストラーションスポーツ及び冬季大会の競技並びに全障スポのオープン競技については、別途選定する。

### 2 選定の基準

この基準により、総合的な判断、評価のもとに選定する。

- (1) 市町村の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- (2) 全障スポの競技会場は、原則として、国体で使用する会場とすること。
- (3) 同一競技を複数の市町村に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないようにすること。
- (4) 特定の市町村や施設に競技が集中しすぎないように、地域のバランスに配慮すること。
- (5) 会場は、原則として「国民体育大会開催基準要項（公益財団法人日本体育協会）」で定める施設基準を満たし、ユニバーサルデザインにも配慮された既存施設を活用すること。
- (6) 付帯施設（観客席、駐車場、練習会場等）の整備、地域住民のボランティアとしての参画など、大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。
- (7) 選手・役員の輸送及び交通手段並びに宿舎を確保できること。
- (8) 両大会開催後のスポーツ振興に積極的に取り組む意欲があること。

### 3 選定の手続き

総務企画専門委員会において調査・審議を行い、常任委員会において決定する。

## 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

### 総合開・閉会式会場選定基本方針

第 82 回国民体育大会（本大会）及び第 27 回全国障害者スポーツ大会の総合開・閉会式会場は、地方スポーツの普及・振興と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会と、障がい者の社会参加の推進と障がい理解の促進を図ることを目的とする全国障害者スポーツ大会の趣旨並びに「第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の基準を考慮して、総合的に判断し選定する。

なお、総合開・閉会式会場は、総務企画専門委員会において候補地の選定・審議を行い、常任委員会において決定する。

- 1 会場地となる市町村から開催に必要な協力が得られること。
- 2 会場周辺に駐車場等の用地や仮設テント等の設置スペースが十分確保できること。
- 3 多数の参集者が集まることができる輸送及び交通手段が確保できること。
- 4 会場周辺に相当の宿泊受入能力があること。
- 5 総合開・閉会式会場は、同一会場で行うことを原則とする。
- 6 全国障害者スポーツ大会の開・閉会式会場は、国民体育大会（本大会）と同じ会場で行うことを原則とする。

## 第 82 回国民体育大会 県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針

第 82 回国民体育大会（以下「大会」という。）の開催に当たり、県及び会場地市町村は、次の方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

### 1 県が担当する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び助言を担当し、経費を負担する。
- (2) 総合開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備及び運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる県有施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

### 2 会場地市町村が担当する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務に係る計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な調査、連絡及び調整に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施及び競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備・運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる市町村有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

### 3 業務分担・経費負担の細目

県及び会場地市町村の業務分担、経費負担の細目については、別に定める。

### 4 その他

第 82 回国民体育大会冬季大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会については、別途定めるものとする。

## 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針

第 82 回国民体育大会（以下「大会」という。）及び第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）における競技役員等の編成は、両大会における競技会の運営が円滑に行われるよう、次の方針に基づき実施する。

### 1 基本方針

- (1) 国体の競技役員等の編成は、公益財団法人日本体育協会の定める「国民体育大会開催基準要項（以下「要項」という。）」及び同細則並びに「国民体育大会競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、競技運営専門委員会（以下「専門委員会」という。）において審議を行い、会場地市町村及び県・中央競技団体と十分協議し、常任委員会において決定する。  
なお、全障スポの競技役員等の編成は、専門委員会において審議を行い、会場地市町村、競技団体と十分協議し、常任委員会において決定する。
- (2) 競技役員等の編成は、1 人 1 競技を原則として、県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員とし、競技団体及び会場地市町村の実情に即し、必要最低限の数により最大の効果をあげることができるよう適正な配置を行う。
- (3) 競技役員等の編成は、競技団体及び会場地市町村関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

### 2 競技役員等の種類、定義及び編成方法

- (1) 競技役員等の種類、定義及び編成方法は、次のとおりとする。

ア 主に競技会（試合等）運営に携わる役職

役職名	定義	編成方法
競技会役員	要項第 23 項第 2 号の規定に該当する者（国体のみ）	名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長及び委員とする。
競技役員	審判員	原則として、県内有資格者をもって編成することとし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	原則として、県競技団体関係者と会場地市町村関係者をもって編成することとし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員	競技役員の業務の補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する当該関係者をもって編成する。

## イ 主に競技会場運営に携わる役職

役職名	定義	編成方法
競技会係員	宿泊、輸送、歓迎、駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者	会場地市町村関係者等をもって編成する。
競技会補助員	競技会係員の業務の補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する者をもって編成する。

(2) 競技役員等の編成案は、会場地市町村が競技団体等と協議のうえ作成し、専門委員会において審議を行い、常任委員会において決定する。

## 3 競技役員等の調整

競技役員等の編成にあたり、重複して他の競技役員等や関係役員等（監督、コーチ、選手及び集団演技関係役員等）となる可能性がある場合は、原則として次により関係者が協議して調整する。

- (1) 監督、コーチ及び選手と競技役員等の重複については、監督、コーチ及び選手を優先する。
- (2) 2 競技以上にわたる競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技における競技役員等の重複については、その業務内容により認める。
- (4) 開・閉会式及び集団演技関係役員等と競技役員等の重複については、その業務内容により認める。

## 4 業務内容

競技役員等のうち、競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の想定される業務内容は、概ね次のとおりとする。

### (1) 主に競技会（試合等）運営に係る業務内容

役職名		業務内容
競技役員	審判員	総務、運営、審判、記録、出発、観察、放送、召集、掲示、進行、報道、表彰、救護、得点掲示、記録送受信、総合成績計算、会場 等
	運営員	
競技補助員		競技役員の業務を補助する。

### (2) 主に競技会場運営に係る業務内容

役職名	業務内容
競技会係員	総務、受付案内、接待、宿泊、輸送、会場整理、警備、施設管理、会場美化、練習会場、駐車場、弁当、入場券販売、プログラム販売 等
競技会補助員	競技会係員の業務を補助する。

## 5 その他

第 82 回国民体育大会冬季大会については、別途定めるものとする。

## 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針

第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会における競技役員等の養成は、競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を図り、両大会後も各競技の普及・強化につなげるために、次の方針に基づいて計画的に推進する。

- 1 競技役員等については、中央競技団体と連携のうえ、できる限り県内有資格により必要人数を確保することを目標として養成する。
- 2 競技役員等は、円滑な競技会運営を図るため、各役員の負担軽減を考慮し、1 人 1 競技を原則として養成する。
- 3 競技役員等は、県、会場地市町村、競技団体等の業務分担を明確にし、十分に連携を図りながら計画的に養成する。
- 4 資格が必要な競技役員については、資格取得及び資質の向上が重要となることから、各競技団体ごとに年次別養成計画を策定し養成する。
- 5 資格が必要のない競技役員等については、本県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、広く県民の積極的な参加と協力を呼びかけ、各競技会場及びその周辺において、できる限り確保できるよう養成する。
- 6 第 82 回国民体育大会冬季大会については、別途定めるものとする。



## 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本計画

第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会の競技運営に当たる競技役員等の養成については、「第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」及び「第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針」に基づき、「第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画」を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

### 1 養成対象

競技役員(審判員・運営員)、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員を養成の対象とする。

### 2 業務分担

- (1) 競技役員(審判員・運営員)及び競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- (2) 競技会係員及び競技会補助員については、県又は会場地市町村が関係団体と十分協議し、その養成を行う。
- (3) 県は、競技団体及び会場地市町村と連携を図り、競技役員等の養成計画の推進に努める。

### 3 養成方法

- (1) 競技役員(審判員・運営員)の養成方法については、次のとおりとする。
  - ア 県内講師による県内講習会
  - イ 中央及びブロックの競技団体講師による県内講習会
  - ウ 中央及びブロックの競技団体主催の講習会への派遣
  - エ 中央及びブロックの競技団体主催の大会への派遣
- (2) 競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の養成方法については次のとおりとする。
  - ア 県内講師による県内講習会
  - イ 中央及びブロックの競技団体講師による県内講習会

#### 4 養成実施年次計画

競技団体及び会場地市町村は、下記基準を参考に具体的な養成計画を作成する。

区分・内容			年 度								
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
			8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
競技役員	審判員	中央講習会等派遣 県内講習会	← 資格取得、資格維持、資質向上 →								
	運営員	要資格 運営員	← 資格取得、資格維持、資質向上 →								
		その他 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会					← 養成・資質向上 →			
競技補助員		県内講習会					← 養成・資質向上 →				
競技会係員		県内講習会					← 養成 →				
競技会補助員		県内講習会					← 養成 →				

#### 5 その他

第 82 回国民体育大会冬季大会については、別途定めるものとする。

**第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会  
長野県準備委員会専門委員会規程 改正**

(趣旨)

**第1条** この規程は、第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の名称等)

**第2条** 委員会の名称並びに常任委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

(役員)

**第3条** 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は、第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第4条** 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

**第5条** 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

**第6条** この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

**附 則**

この規程は、平成29年12月20日から施行する。

この規程は、平成30年11月9日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関する事。</li> <li>2 競技会場地市町村及び競技施設の選定に関する事。</li> <li>3 総合開・閉会式会場の選定に関する事。</li> <li>4 県及び競技会場地市町村の業務分担・経費負担方針に関する事。</li> <li>5 競技施設の整備計画に関する事。</li> <li>6 文化プログラムに関する事。</li> <li>7 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事。</li> </ol>
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等に関する事。</li> <li>2 大会実施競技に関する事。</li> <li>3 競技役員等の編成及び養成に関する事。</li> <li>4 デモンストレーションスポーツに関する事。</li> <li>5 競技用具の整備に関する事。</li> <li>6 競技記録に関する事。</li> <li>7 リハーサル大会に関する事。</li> <li>8 その他競技運営に係る重要な事項に関する事。</li> </ol>
広報・県民運動専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報に関する事。</li> <li>2 県民運動に関する事。</li> <li>3 愛称・スローガン、マスコット等に関する事。</li> <li>4 記録映像及び記録写真に関する事。</li> <li>5 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事。</li> </ol>

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画

項目	内容	年度											
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
		10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	前年度	当年度	
開催手続		国体開催要望書提出 (日体協・文科省) (2017.5.22)				県議会決議(2022.3)	国体開催申請書提出 (日体協・文科省) (6月中)		日スポ協・文科省 総合視察				
		開催内々定 (2017.7.18)				中央競技団体会場 地正規視察	大会開催地内定		大会開催決定・ 会期決定		リハーサル大会 (プレ大会)		
県事務局		県準備委員会の設置 (2017.12.20)							県実行委員会の 設置				
・総会 ・常任委員会 ・専門委員会	全県組織	総会 常任委員会 総務企画専門委員会 競技運営専門委員会	準備委員会設立趣意書 準備委員会会則 準備委員会役員 開催基本方針				宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会 式典・会場専門委員会	警備・消防専門委員会 [募金・協賛推進委員会]				県大会 実施本部	
市町村組織			広報・県民運動専門委員会 (総会は毎年度開催(※常任委員会、専門委員会は必要に応じその都度開催)) ※必要に応じて各専門委員会の中に部会を設置				市町村準備委員会(任意設置)	市町村実行委員会				市町村競技会 実施本部	
全体		県・会場地市町村の業務分担・経 費負担基本方針	開催準備総合計画(1次)		開催準備総合計画(2次)		開催準備総合計画(3次)	開催準備総合計画(4次)	開催準備総合計画(5次)				
会場地選定		競技会場地市町村選定基本方針 競技会場地市町村選定基準	県・会場地市町村の業務 分担・経費負担細目	競技会場地市町村希望調査、選定・決定(正式競技・特別競技)	開催基本構想	競技会場地市町村選定・決定(公開競技)							
総務企画	競技施設等	総総合開・閉会式会場選定基本 方針	総総合開・閉会式会場決定	冬季大会における競技会場地市町村希望調査 選定・決定	競技施設整備基本計画	競技会場地市町村選定・決定(デモンストレーションスポーツ)							
	情報通信	競技施設基準(暫定版)			総総合開・閉会式会場施設整備								
	文化プログラム				競技会場施設整備(総総合開・閉会式会場を除く各競技会場)								
	総合案内						情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの整備、関係機関調整等			情報通信本部	
	行幸啓等						文化プログラム基本方針	文化プログラム実施計画	文化プログラム実施要項	文化プログラム募集			
競技運営	競技運営	競技役員等編成基本方針	競技役員等に関する基礎調査	実施予定競技選択基本方針	公開競技実施基本方針	記録業務基本方針	リハ大会開催基準要項	記録業務基本計画	記録業務運営要項				
	競技用具	競技役員等養成基本方針		競技運営基本方針	デモスポ実施基本方針	デモスポ実施競技検討・選定		競技開催日程決定					
		競技役員等養成基本計画		審判員・要資格運営員 養成計画	競技用具整備基本方針	競技用具整備要項	競技役員等の養成					行幸啓本部	
広報・ 県民運動	広報		広報基本方針、基本計画		大会愛称、スローガン募集・決定	ダンス、イメージソング 募集・決定	開催決定イベント					警備本部	
	県民運動			県民運動基本方針	県民運動基本計画		開催1年前イベント					報道本部 全国報道者会議	
					広報活動の推進(ホームページ、広報誌、ポスター、懸垂幕、横断幕、記録映像、報道機関等を通じた広報)								
宿泊・衛生	宿泊					宿泊基礎調査	宿泊施設実態調査	宿泊準備の推進(配宿計画・調整等)				宿泊本部	
	衛生					宿泊基本方針	宿泊基本計画	標準献立作成方針	標準献立表の作成、講習会の開催等				
						医事衛生基本方針	医事衛生基本計画	医療救護、食品衛生対策、環境衛生対策、防疫対策、馬事衛生対策等の実施				救護本部	
輸送・交通	輸送・交通					輸送交通基礎調査	輸送交通基本計画	輸送交通業務指針				輸送本部	
						輸送交通基本方針			交通規制計画				
								全国・会場地・閉会式会場輸送計画等					
式典・会場	式典					式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画	式典準備の推進(式典演技、式典音楽、炬火リレー、リハーサル等)			式典本部	
	会場								会場管理基本方針	会場管理基本計画	会場管理体制の整備		
警備・消防	警察・消防						警備・消防防災基本方針	警備・消防防災基本計画	警備・消防防災準備の推進(業務指針・マニュアル等作成、関係機関調整等)			警備本部	
全国障害者スポーツ大会				競技会場地市町村選定・決定(個人・団体競技)	オープン競技実施基本方針	競技会場地市町村選定(オープン競技)		競技用具整備				消防防災本部	
[募金・協賛]	(募金・協賛)			全障スポ開催に向けた課題の整理	国体との一体的な開催に向けた構想の検討			募金・企業協賛推進 基本方針・要項		募金・企業協賛活動の推進			
国体開催県		愛媛県	福井県	茨城県	鹿児島県	三重県	栃木県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	

第82回国民体育大会(本大会)・第27回全国障害者スポーツ大会

最終総会 → 解散

大会報告書

## 第82回国民体育大会

### 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目

「第82回国民体育大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」に基づき、業務分担・経費負担の細目を次のとおり定める。

- 1 県及び会場地市町村の業務分担の細目は、別表のとおりとする。
- 2 県及び会場地市町村の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目による業務に必要な経費とする。
- 3 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、決定する。

別 表
-----

1 総務企画  
 (1) 総務関係

項 目	県	会場地市町村
総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町村における開催準備計画の策定
準備(実行)委員会	1 県準備(実行)委員会の設置及び運営 2 県準備(実行)委員会事務局の運営	1 会場地市町村準備(実行)委員会の設置及び運営 2 会場地市町村準備(実行)委員会事務局の運営
会場地選定	1 会場地市町村選定基本方針の決定 2 会場地市町村選定基準の策定 3 総合開・閉会式会場選定基本方針の決定 4 総合開・閉会式会場及び会場地市町村の選定	1 競技会場及び練習会場等の調査
実施本部	1 大会実施本部の設置及び運営	1 競技会実施本部の設置及び運営
文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日スポ協」という。)、中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日スポ協、中央競技団体等の連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省、日スポ協総合視察の連絡調整 4 日スポ協に対する承認事項の協議及び報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成及び対応 3 文部科学省、日スポ協総合視察に対する資料作成及び対応
県内関係機関・団体等との連絡調整	1 市町村との連絡調整 2 県体育協会及び県競技団体との連絡調整	1 県との連絡調整 2 市町村体育協会及び関係県競技団体との連絡調整 3 関係会場地市町村との連絡調整
関係機関・団体等に対する協力要請	1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の策定及び連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町村における関係機関・団体等に対する協力要請及び連絡調整
大会役員等	1 大会役員及び競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員及び大会補助員の編成並びに委嘱 3 大会役員、大会係員、大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成並びに配布 4 大会係員等の必携の作成及び配布	1 競技会役員の編成並びに委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成並びに配布
招待者等	1 大会招待者及び競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券及び視察員証の発行 4 大会招待者の招待及び接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町村関係招待券の配布 4 競技会招待者の招待及び接遇

参加章等	1 参加章、記念章の意匠決定及び取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章及び報道員章の作成並びに配布	1 競技会関係者に対する参加章等の配布 2 競技会記念章等の作成及び配布
服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員及び報道員の服飾の調製並びに配布 2 総合開・閉会式に参加する競技役員の服飾の調製及び配布	1 競技会役員、競技会係員及び競技会補助員の服飾の調製並びに配布 2 競技役員及び競技補助員の服飾の調製並びに配布
報告書等	1 県準備概要等の作成及び配布 2 大会報告書の作成及び配布	1 市町村準備概要の作成及び配布 2 競技会報告書の作成及び配布 3 大会報告書の作成資料の提供及び協力
開催申請	1 開催申請書の作成及び提出	1 開催申請書の作成協力
各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議及び全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
自衛隊協力要請等	1 自衛隊協力要請計画の策定 2 自衛隊との協議及び協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

## (2) 財務関係

項目	県	会場地市町村
予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算の編成及び決算	1 会場地市町村における国体予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
国体募金・企業協賛	1 国体募金・企業協賛推進基本方針の決定及び計画の策定 2 国体募金・企業協賛の推進	1 県が実施する国体募金・企業協賛への協力
入場料・入場券	1 総合開・閉会式及び競技会入場料金の決定 2 総合開・閉会式入場券の作成及び販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成及び販売 3 総合開・閉会式入場券販売の協力
プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
売店	1 売店設置要項の作成 2 総合開・閉会式会場地内の売店設置に関する指導及び規制	1 競技会場地内の売店設置に関する指導及び規制
標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付及び許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

## (3) 文化プログラム関係

項目	県	会場地市町村
文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定及び実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画及び実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成及び配布	1 会場地市町村における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町村における文化プログラム事業の企画及び実施



#### (4) 行幸啓関係

項目	県	会場地市町村
行幸啓	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 行幸啓本部の設置及び運営</li> <li>2 行幸啓計画の策定</li> <li>3 接伴計画の策定及び接伴の実施</li> <li>4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備及び指導</li> <li>5 宮内庁、日スポ協及び市町村等関係機関との連絡調整</li> <li>6 行幸啓記録の編さん</li> <li>7 警衛基本方針の決定及び計画等の策定</li> <li>8 警衛本部の設置及び運営</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 行幸啓計画策定資料の提出</li> <li>2 会場地市町村における接伴計画の策定及び接伴の実施</li> <li>3 会場地市町村における御休憩所、御座所等の整備</li> </ol>

#### (5) 歓迎・案内関係

項目	県	会場地市町村
接伴・接遇	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合案内基本方針の決定</li> <li>2 総合開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施</li> <li>3 総合案内所及び総合開・閉会式会場における休憩所の設置及び運営</li> <li>4 接伴員の手引きの作成及び配布</li> <li>5 総合開・閉会式における接伴員及び案内所員の編成並びに研修会の実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施</li> <li>2 総合案内所及び総合開・閉会式会場における休憩所運営の協力</li> <li>3 会場地市町村における案内所・休憩所の設置及び運営</li> <li>4 会場地市町村における接伴員及び案内所員の編成並びに研修会の実施</li> </ol>
歓迎装飾	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歓迎装飾基本計画の策定</li> <li>2 総合開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における歓迎装飾の設置等</li> </ol>
観光紹介等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県内観光地及び物産等の紹介</li> <li>2 観光ガイドブック等の作成及び配布</li> <li>3 特産品、土産品の紹介及び販売助言</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における観光地及び物産等の紹介</li> <li>2 会場地市町村の観光ガイドブック等の作成及び配布</li> <li>3 会場地市町村の特産品、土産品の紹介及び販売助言</li> </ol>
資料袋	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 資料袋の作成及び配布</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における資料袋の作成及び配布</li> </ol>

## 2 施設整備

### (1) 競技・式典会場関係

項目	県	会場地市町村
競技施設等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設基準の策定</li> <li>2 競技会場及び練習会場の選定</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の整備計画の策定並びに整備</li> <li>2 競技会場及び練習会場の仮設施設の整備</li> </ol>

競技施設等	3 競技施設整備基本計画の策定 4 競技会場及び練習会場となる県有施設の整備計画の策定並びに整備 5 総合開・閉会式会場の仮設施設の整備	3 競技会場及び練習会場となる民間施設等との連絡調整
駐車場	1 総合開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会のための駐車場の確保の協力	1 競技会のための駐車場の確保 2 総合開・閉会式のための駐車場の確保の協力
施設概要	1 施設概要の作成及び配布	1 施設概要の作成資料の提供
会場管理	1 総合開・閉会式会場管理業務基本方針の決定及び計画の策定 2 総合開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 総合開・閉会式会場の運営及び管理 4 総合開・閉会式会場美化計画の策定及び実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 競技会場の運営及び管理 4 競技会場美化計画の策定及び実施

## (2) 情報通信関係

項目	県	会場地市町村
情報通信計画	1 情報通信基本方針の決定及び計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町村における情報通信計画の策定
情報通信施設の架設・運営	1 総合開・閉会式会場に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 総合開・閉会式に必要な情報通信施設の架設及び運営 3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設及び運営 4 総合案内所の情報通信施設の架設及び運営	1 会場地市町村における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町村における情報通信施設の架設及び運営

## 3 競技運営

項目	県	会場地市町村
実施要項等	1 大会実施要項の作成及び配布	1 競技別実施要項の作成及び配布
参加申込	1 参加申込書の作成及び配布 2 参加申込書の受付、整理及び会場地市町村との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理及び県との連絡調整
競技運営	1 実施予定競技選択基本方針の決定 2 競技運営基本方針の決定 3 競技運営の総括、連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定及び計画の策定 3 競技役員及び競技補助員の編成並びに養成 4 県外競技役員数の決定及び旅費基準の作成	1 競技役員及び競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員及び競技補助員の養成への協力 3 競技会係員及び競技会補助員の編成並びに養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成並びに配布 5 競技役員等の必携の作成及び配布

プログラム	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定</li> <li>2 総合プログラムの作成及び配布</li> <li>3 競技別日程表及び競技組合せ一覧表の作成並びに配布</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技別プログラムの作成及び配布</li> <li>2 総合プログラム、競技別日程表及び競技組合せ一覧表の作成協力</li> </ol>
競技記録	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技記録本部の設置及び運営</li> <li>2 記録業務基本方針の決定及び計画の策定</li> <li>3 競技記録の収集速報計画の策定</li> <li>4 競技記録の収集・整理及び発表</li> <li>5 記録本部員、補助員の編成及び養成</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技記録本部への情報通信体制の整備</li> <li>2 競技別記録の収集及び速報</li> <li>3 会場地市町村における記録係員、補助員の編成及び養成</li> <li>4 記録係員必携の作成</li> </ol>
総合成績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合成績の得点計算及び順位決定</li> <li>2 総合成績計算係員及び補助員の養成</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技別成績の得点計算及び順位決定並びに競技記録本部への報告</li> <li>2 競技別成績計算係員及び補助員の養成</li> </ol>
表彰状等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合成績に係る表彰状作成及び交付</li> <li>2 競技別表彰状、賞状の作成及び配布</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技別表彰状、賞状の筆耕及び交付</li> </ol>
競技別リハーサル大会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技別リハーサル大会開催基準要項の策定</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技別リハーサル大会実施計画の策定</li> <li>2 競技別リハーサル大会の実施</li> </ol>
公開競技	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公開競技実施基本方針の決定</li> <li>2 公開競技の選定</li> <li>3 公開競技実施申請書の提出</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公開競技の実施</li> </ol>
デモンストレーションスポーツ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定</li> <li>2 デモンストレーションスポーツの選定</li> <li>3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 デモンストレーションスポーツの実実施計画の策定</li> <li>2 デモンストレーションスポーツの実施</li> </ol>
競技用具等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技用具整備基本方針の決定及び計画の策定</li> <li>2 競技用具の規格、数量調査及び基礎調査の実施</li> <li>3 競技会場及び練習会場となる県有施設の競技用備品の整備</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における競技用具整備計画等の策定</li> <li>2 競技用具の基礎調査に関する協力</li> <li>3 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の競技用備品の整備</li> <li>4 競技会場及び練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品並びに運営用消耗品の整備</li> </ol>

#### 4 広報・県民運動

##### (1) 広報関係

項目	県	会場地市町村
広報活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報基本方針の決定及び計画の策定</li> <li>2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定及び普及</li> <li>3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成及び管理</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における広報計画の策定</li> <li>2 県発行各種広報媒体物の配布協力</li> <li>3 会場地市町村における各種広報媒体物の作成及び管理</li> </ol>

広報活動	4 広告塔等宣伝工作物の設置及び管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施 6 イメージソング等の制定及び普及	4 会場地市町村における各種宣伝工作物の設置及び管理 5 会場地市町村におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施 6 イメージソング等の普及
報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 総合開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成及び配布 4 航空規制計画の策定及び実施 5 報道本部の設置及び運営	1 会場地市町村における報道機関との連絡調整 2 会場地市町村における報道機関の取材活動に対する協力
記録映像等	1 記録映像等の作成及び管理 2 大会記録写真の撮影及び記念写真集の発行	1 競技等記録映像撮影及び撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影 3 記録写真集作成の協力
記念行事	1 県記念行事の計画策定及び実施	1 会場地市町村における記念行事の計画策定及び実施

## (2) 県民運動関係

項目	県	会場地市町村
県民運動	1 県民運動基本方針の決定及び計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成及び配布 4 県民運動実践団体との連携	1 会場地市町村における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町村における県民運動の推進 3 会場地市町村における県民運動の推進のための各種媒体物の作成及び配布 4 会場地市町村における県民運動実践団体との連携
ボランティア	1 総合開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集及び養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集及び養成

## 5 式典

項目	県	会場地市町村
開・閉会式等	1 式典基本方針の決定及び計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 総合開・閉会式運営要領の作成 4 総合開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定及び係員の編成 6 総合開・閉会式の実施	1 競技会表彰式実施要領の作成及び実施 2 競技会表彰式進行計画の策定 3 総合開・閉会式への実施協力
式典演技	1 総合開・閉会式における式典演技基本計画の策定及び実施要領の作成並びに実施 2 式典演技出演者の編成及び養成 3 式典演技の手具及び用具等の整備並びに服飾等の調製	1 総合開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成及び養成への協力

式典音楽	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合開・閉会式における式典音楽基本計画の策定及び実施要領の作成並びに実施</li> <li>2 式典音楽指導者の養成</li> <li>3 総合開・閉会式における式典音楽隊、合唱隊の編成及び養成</li> <li>4 総合開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備及び服飾等の調製</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定及び式典演奏の実施</li> <li>2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成及び養成</li> <li>3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備及び装飾等の調製</li> <li>4 総合開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備に関する協力</li> </ol>
式典放送	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合開・閉会式における式典放送計画の策定及び実施</li> <li>2 総合開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備</li> <li>3 総合開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定及び養成</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技会場内放送計画の策定及び実施</li> <li>2 競技会場内の臨時放送施設の整備</li> <li>3 会場地市町村におけるアナウンサー等放送係員の選定及び養成</li> </ol>
大会旗・炬火リレー	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大会旗・炬火リレー基本計画の策定</li> <li>2 大会旗・炬火リレーの用具等の整備、服飾等の調製</li> <li>3 採火式、出発式、集火式の企画及び実施</li> <li>4 大会旗・炬火リレーポスター、プログラム等の作成及び配布</li> <li>5 大会旗・炬火リレーリハーサルの実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大会旗・炬火リレー基本計画の策定に関する協力</li> <li>2 会場地市町村における歓迎式等の企画及び実施</li> <li>3 管内リレー走者の編成</li> <li>4 大会旗・炬火リレーリハーサル及び管内練習の実施</li> <li>5 管内大会旗・炬火リレーの実施</li> </ol>

## 6 宿泊・衛生 (1) 宿泊関係

項目	県	会場地市町村
宿泊施設等実態調査	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊施設等実態調査の実施</li> <li>2 県内宿泊施設台帳の作成</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における宿泊施設等実態調査の実施及び作成</li> <li>2 会場地市町村における宿泊施設台帳の作成</li> </ol>
宿泊・配宿計画等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊基本方針の決定及び計画の策定</li> <li>2 総合配宿計画の策定及び広域配宿に関する連絡調整</li> <li>3 宿泊料金等の決定及び協定の締結</li> <li>4 宿泊要項の作成</li> <li>5 県内配宿施設名簿の作成及び配布</li> <li>6 宿泊本部の設置及び運営</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における配宿計画の策定</li> <li>2 広域配宿の実施及び引き受け市町村との連絡調整</li> <li>3 配宿の実施</li> <li>4 会場地市町村における配宿施設名簿の作成</li> </ol>
宿泊指導等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊施設等の改善指導(バリアフリー対策を含む。)及び連絡調整</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における宿泊施設等の改善指導(バリアフリー対策を含む。)</li> <li>2 会場地市町村における宿泊案内図、標識表示板、料金表等の作成及び配布</li> </ol>
民泊	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 民泊基本計画の策定</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における民泊計画の策定</li> <li>2 会場地市町村における民泊協力者の調査及び連絡調整</li> <li>3 民泊協力者の決定及び指導</li> </ol>
標準献立	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 標準献立作成方針の決定</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における標準献立普及地区講習会の開催</li> </ol>

標準献立	2 標準献立表の作成及び助言 3 標準献立普及講習会の開催	
国体弁当	1 弁当調達計画の策定 2 総合開・閉会式における弁当の調達及び斡旋 3 国体弁当調理講習会の開催	1 会場地市町村における弁当調達計画の策定 2 会場地市町村における弁当の調達及び斡旋
宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理及び連絡調整	1 会場地市町村における宿泊施設との連絡調整

## (2) 衛生関係

項目	県	会場地市町村
医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定及び計画の策定	1 会場地市町村における医事衛生計画の策定
医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置及び運営 4 総合開・閉会式における救護所等の設置及び救急車の配置並びに救護の実施 5 大会旗・炬火リレーにおける救護の実施	1 会場地市町村における医療救護計画等の策定 2 会場地市町村における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置及び救急車の配置並びに救護の実施 4 大会旗・炬火リレーにおける救護の協力
食品衛生	1 食品衛生対策要領の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町村における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町村における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町村における食品衛生に関する普及・啓発
環境衛生	1 環境衛生対策要領の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町村における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町村における環境衛生に関する普及・啓発
予防・防疫	1 防疫対策要領の作成 2 宿泊施設、食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町村における宿泊施設、食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町村における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町村における予防・防疫に関する普及・啓発
馬事衛生	1 馬事衛生対策要領の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
環境保全	1 廃棄物減量化、リサイクル計画の策定及び実施	1 会場地市町村における廃棄物減量化、リサイクル計画の策定及び実施

## 7 輸送・交通

項目	県	会場地市町村
輸送計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定</li> <li>2 全国輸送計画の策定</li> <li>3 総合開・閉会式輸送計画の策定</li> <li>4 輸送機関との連絡調整</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における輸送計画の策定</li> <li>2 会場地市町村における輸送機関との連絡調整</li> </ol>
大会参加者等輸送	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送本部の設置及び運営</li> <li>2 総合開・閉会式における大会参加者等の輸送</li> <li>3 総合開・閉会式における輸送交通の案内</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における大会参加者等の輸送</li> <li>2 会場地市町村における輸送交通の案内</li> </ol>
配車・車両借上げ等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合開・閉会式配車計画の策定</li> <li>2 車両の借上げ、幹旋及び配車</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における配車計画の策定</li> <li>2 会場地市町村における車両の借上げ、幹旋及び配車</li> </ol>
輸送サービス等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送関係機関との交通料金の協力締結</li> <li>2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催</li> </ol>
駐車場管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合開・閉会式における駐車場の管理及び運営</li> <li>2 総合開・閉会式における駐車ステッカーの作成及び配布</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における駐車場の管理及び運営</li> <li>2 会場地市町村における駐車ステッカーの作成及び配布</li> </ol>
交通計画・交通規制	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定(再掲)</li> <li>2 総合開・閉会式における交通案内図の作成及び配布</li> <li>3 総合開・閉会式における交通案内標識等の設置</li> <li>4 総合開・閉会式における交通規制及び交通整理の実施</li> <li>5 大会旗・炬火リレーにおける交通計画の策定及び交通整理の実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における交通計画の策定</li> <li>2 会場地市町村における交通案内図の作成及び配布</li> <li>3 会場地市町村における交通案内標識等の設置</li> <li>4 会場地市町村における交通整理の実施</li> <li>5 会場地市町村における大会旗・炬火リレーの交通計画の策定及び交通整理の実施</li> </ol>

## 8 警備・消防

項目	県	会場地市町村
警備	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警備基本方針の決定及び計画の策定</li> <li>2 警備本部の設置及び運営</li> <li>3 総合開・閉会式における警備の実施</li> <li>4 警備用装備資材の整備</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における警備計画の策定</li> <li>2 競技会場等における警備の実施</li> <li>3 会場地市町村における警備上必要な資材の整備</li> </ol>
消防防災	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防防災基本方針の決定及び計画の策定</li> <li>2 消防防災本部の設置及び運営</li> <li>3 総合開・閉会式における消防防災の実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における消防防災計画の策定</li> <li>2 会場地市町村における消防防災の実施</li> </ol>

注) 県、会場地市町村の業務の要項及び内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。

## 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 「総合開・閉会式会場」選定

- 総合開・閉会式会場として重要な要素となる会場・周辺スペース及び収容力については、「松本平広域公園陸上競技場」と「長野オリンピックスタジアム」の両施設は、いずれの項目においても必要となる要件を満たしている。
- 本県の「総合開・閉会式会場選定基本方針」を踏まえるとともに、運営上の観点から、総務企画専門委員会委員の下記のような意見を総合的に判断した結果、2027年の第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会における総合開・閉会式会場は、**松本平広域公園の陸上競技場**とする。

記

### 【陸上競技場での実施・県有施設の活用】

- 国体及び全国障害者スポーツ大会の総合開・閉会式は、入場行進から整列までの一連の利便性等の運営面を考慮し、陸上競技場で行うことが先催県の状況からも一般的である。  
また、総合閉会式への参加者確保の観点からも、最終日まで競技が実施される陸上競技場を会場とすることが適当である。  
併せて、総合開・閉会式の運営は県が行うことに鑑み、県有施設である「松本平広域公園陸上競技場」はふさわしい施設だと考える。

### 【全国障害者スポーツ大会・アスリートファーストからの視点】

- 国体に引き続き開催される全国障害者スポーツ大会は、閉会式においては全選手・監督及び役員を含め約5,000名が参加する。各競技会場からの移動、また参加者が多い陸上競技の競技日程等を考慮すると、県のほぼ中央に位置する陸上競技場で開催することが理想的であると考えます。  
さらに、全国障害者スポーツ大会の開・閉会式会場は、「総合開・閉会式会場選定基本方針」により、国体と同じ会場で行うことを原則としており、経費や運営面などからも、国体と同じ会場で行うことがふさわしいと考える。

### 【レガシーの尊重】

- 昭和53年(1978年)の「やまびこ国体」において陸上競技会場となった「松本平広域公園」は、国体における貴重なレガシーであり、その競技場は、その後の陸上競技の発展に大きく寄与したことから、再びこの場所にスポットライトを当て、本県の更なるスポーツ振興へと繋げていきたい。



第82回国民体育大会  
競技会場地市町村第1次選定

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名		種別	開催予定施設
1	長野市	水泳	競泳	全種別	長野運動公園総合運動場総合市民プール (アクアウイング)
			水球		
			飛込 AS		
		バスケットボール		全種別	真島総合スポーツアリーナ(ホワイトリング) 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館
		高等学校野球	硬式		
2	松本市	陸上競技		全種別	松本平広域公園陸上競技場
3	上田市	ソフトテニス		全種別	上田市新設テニスコート
		ラグビーフットボール		全種別	サニアパーク菅平
4	岡谷市	卓球		全種別	岡谷市民総合体育館(スワンドーム)
5	飯田市	弓道		全種別	県営飯田弓道場
6	諏訪市	セーリング		全種別	諏訪市特設セーリング会場
7	小諸市	レスリング		全種別	小諸市総合体育館
8	伊那市	ソフトボール		全種別	伊那スタジアム・伊那市営野球場 富士塚スポーツ公園運動場 美すずスポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場
9	佐久市	アーチェリー		全種別	佐久総合運動公園陸上競技場
10	下諏訪町	ボート		全種別	下諏訪町漕艇場
11	木曾町	相撲		全種別	木曾町民相撲場

※14競技

【競技別】

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設
1	陸上競技		全種別	松本市	松本平広域公園陸上競技場
2	水泳	競泳	全種別	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール (アクアウイング)
		水球			
		飛込			
		AS			
3	ボート		全種別	下諏訪町	下諏訪町漕艇場
4	バスケットボール		全種別	長野市	真島総合スポーツアリーナ(ホワイトリング) 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館
5	レスリング		全種別	小諸市	小諸市総合体育館
6	セーリング		全種別	諏訪市	諏訪市特設セーリング会場
7	ソフトテニス		全種別	上田市	上田市新設テニスコート
8	卓球		全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館(スワンドーム)
9	相撲		全種別	木曾町	木曾町民相撲場
10	ソフトボール		全種別	伊那市	伊那スタジアム・伊那市営野球場 富士塚スポーツ公園運動場 美すずスポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場
11	弓道		全種別	飯田市	県営飯田弓道場
12	ラグビーフットボール		全種別	上田市	サニアパーク菅平
13	アーチェリー		全種別	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場
14	高校野球	硬式		長野市	南長野運動公園総合運動場野球場 (長野オリンピックスタジアム)
					長野運動公園総合運動場県営野球場

(留意事項)

- 開催予定施設は、今後中央競技団体視察の視察結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。
- 本県が開催予定の第82回大会の実施競技の選定は、(公財)日本スポーツ協会において、2020年3月に行われる予定のため、実施競技が変更になることもある。

# 審議事項

## 平成29年度事業報告（案）

### 1 開催準備業務

- (1) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則の策定
- (2) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会常任委員会及び専門委員会の設置
- (3) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催方針の策定
- (4) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会専門委員会規程の策定
- (5) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基本方針の策定
- (6) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基準の策定
- (7) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会総合開・閉会式会場選定基本方針の策定
- (8) 第82回国民体育大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針の策定
- (9) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針の策定
- (10) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針の策定
- (11) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画の策定
- (12) その他開催準備業務の推進

### 2 会議の開催

#### (1) 総会

会議名	日時・場所	主な審議内容
設立 ・ 第1回	平成29年12月20日 13:30～14:20 (ホテル国際21芙蓉の間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立趣意書（案）</li> <li>・ 会則（案）</li> <li>・ 役員（案）</li> <li>・ 開催基本方針（案）</li> <li>・ 平成29年度事業計画（案）</li> <li>・ 平成29年度収支予算（案）</li> <li>・ 総会から常任委員会への委任事項（案）</li> </ul>

(2) 常任委員会

会議名	日時・場所	主な審議内容
第1回	平成29年12月20日 14:30～15:10 (ホテル国際21 弥生の間)	<ul style="list-style-type: none"><li>・専門委員会規程(案)</li><li>・競技会場地市町村選定基本方針(案)</li><li>・競技会場地市町村選定基準(案)</li><li>・総合開・閉会式会場選定基本方針(案)</li><li>・県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針(案)</li><li>・競技役員等編成基本方針(案)</li><li>・競技役員等養成基本方針(案)</li><li>・競技役員等養成基本計画(案)</li></ul>

(3) 専門委員会

① 競技運営専門委員会

会議名	日時・場所	主な審議内容
第1回	平成30年3月19日 14:00～15:30 (長野県スポーツ会館)	<ul style="list-style-type: none"><li>・競技運営専門委員会の主な審議事項のスケジュール(案)</li><li>・競技役員等養成(案)</li></ul>

② 総務企画専門委員

会議名	日時・場所	主な審議内容
第1回	平成30年3月20日 14:30～16:00 (長野県スポーツ会館)	<ul style="list-style-type: none"><li>・主な審議事項のスケジュール(案)</li><li>・競技会場地市町村の選定の進め方(案)</li><li>・市町村及び競技団体への希望調査(案)</li><li>・総合開・閉会式会場の選定(意見交換)</li></ul>

3 各種調査の実施

先催県の開催準備状況に係る情報収集調査

4 協議・連絡調整の実施

公益財団法人日本体育協会及び関係機関・団体との連絡調整

## 平成29年度収支決算（案）

収入決算額	1,463,521 円
支出決算額	1,463,521 円
差引残額	0 円

### 1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	補正額	現計予算額 (A)	決算額 (B)	差引額 (A-B)	備考
県負担金	3,172,000	0	3,172,000	1,463,521	1,708,479	
合計	3,172,000	0	3,172,000	1,463,521	1,708,479	

### 2 支出の部

(単位:円)

科目	予算額	補正額	現計予算額 (A)	決算額 (B)	差引額 (A-B)	備考
事業費	1,674,000	0	1,674,000	733,101	940,899	総会及び 常任委員会 等の会議 開催経費
事務局費	1,498,000	0	1,498,000	730,420	767,580	事務局運営 経費
合計	3,172,000	0	3,172,000	1,463,521	1,708,479	

## 平成30年度事業計画（案）

### 1 主な事業概要

- (1) 競技会場地市町村の選定に関する事。
- (2) 総合開・閉会式会場の選定に関する事。
- (3) 専門委員会の設置に関する事。
- (4) 大会開催準備総合計画の策定に関する事。
- (5) 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目の策定に関する事。
- (6) その他開催準備に関する事。

### 2 会議の開催

#### (1) 総会

##### 第2回総会

日時：平成30年11月9日 13:50～14:30

場所：ホテル国際21「芙蓉の間」

#### (2) 常任委員会

##### 第2回常任委員会

日時：平成30年11月9日 13:00～13:40

場所：ホテル国際21「弥生の間」

##### 第3回常任委員会

必要に応じて開催

#### (3) 専門委員会

##### ア 第2回総務企画専門委員会

日時：平成30年6月8日

場所：長野県スポーツ会館

##### 第3回総務企画専門委員会

日時：平成30年10月17日

場所：長野県スポーツ会館

##### 第4回総務企画専門委員会

必要に応じて開催

##### イ 第2回競技運営専門委員会

1回程度開催

##### ウ 広報・県民運動専門委員会

1回程度開催

### 3 その他

- (1) 先催県の開催準備状況に係る情報収集
- (2) 公益財団法人日本スポーツ協会及び関係機関・団体との連絡調整



## 平成30年度収支予算（案）

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会の平成30年度収支予算は、次のとおりとする。

## 1 収入の部

(単位：千円)

科目	本年度予算額	説明
負担金	6,370	長野県負担金
合計	6,370	

## 2 支出の部

(単位：千円)

科目	本年度予算額	説明
事業費	2,390	総会、常任委員会、専門委員会等会議開催経費
事務局費	3,980	事務局運営費
合計	6,370	

平成 3 0 年度暫定収支予算（会長専決処分）

第 8 2 回国民体育大会・第 2 7 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第 14 条第 1 項の規定により、次のとおり平成 30 年 3 月 22 日に専決処分をしたことから、同条第 2 項の規定により承認を求める。

1 収入の部

（単位：千円）

科 目	暫定予算額	適 用
負担金	2,370	長野県負担金
合 計	2,370	

2 支出の部

（単位：千円）

科 目	暫定予算額	適 用
事業費	1,695	総会、常任委員会、専門委員会等の開催経費
事務局費	675	事務局職員旅費、消耗品費等
合 計	2,370	

平成30年度暫定収支予算の変更（会長専決処分）

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第14条第1項の規定により、次のとおり平成30年6月15日に専決処分をしたことから、同条第2項の規定により承認を求める。

1 収入の部

(単位：千円)

科 目	暫定予算額	適 用
負担金	(2,370) 4,752	長野県負担金
合 計	(2,370) 4,752	

( )内は前回暫定予算額

2 支出の部

(単位：千円)

科 目	暫定予算額	適 用
事業費	(1,695) 1,870	総会、常任委員会、専門委員会等の開催経費
事務局費	(675) 2,882	事務局職員旅費、消耗品費等
合 計	(2,370) 4,752	

( )内は前回暫定予算額